**平成29年度　社会福祉法人　みなみ**

**江戸川ケアセンター訪問介護事業計画**

**＜事業目的＞**

**利用者様の尊厳、基本的な人権を尊重し、安心・安全と自立した日常生活が送れるよう、笑顔とおもいやりのある身体介護及び生活援助を支援していく。**

**また、ご家族との関わりや他の事業所との連携を大切にし、ご家族と共に利用者様を援助できる体制作りに努める。**

**＜運営目標＞**

**１、地域で信頼され安心感のある訪問介護事業を目指す。**

○必要時に目標や援助の見直しを行い、適切な支援・援助ができるようにしていきます。

○サービス提供責任の育成を行い、訪問介護員を増やし、月平均利用者数を35名まで増やせるように努力を行う。

○常勤・登録に関係なく、訪問介護員としての知識・技術を身に付け、笑顔で心ある支援・援助を行い、地域から信頼されるようにしていきます。

○利用者様のニーズに合った派遣ができるよう、訪問介護員1人1人の特色や技術・知識をサービス提供責任者が把握をし、適材適所の支援・援助を行う事で、利用者様の満足度を上げ、訪問介護員も自信をもって支援・援助ができるようにしていきます。

○戸惑い悩み自信が無く訪問している訪問介護員には、サービス提供責任者が同行訪問を行い、問題点を一緒に考え・解決できるようにし、自信をもって支援・援助ができるようにする。

**２、信頼され、満足いただける援助実践を目指します。**

○初回訪問前にアセスメント・計画書を見ながら、利用者様の状態や環境を把握し、居宅計画書と訪問介護計画書もみて、目的を把握・理解した上で支援・援助を行っていきます。

○サービス提供責任者が作成するアセスメントやモニタリングだけではなく、日々訪問し支援・援助を行っている訪問介護員の情報も取り入れながらアセスメントを更新し、必要に合わせて担当訪問介護員と話し合いをもち、ケアマネジャーに報告・相談・連絡をし、提案も行っていく。

○同事業所・他事業所に関わらず、訪問介護員同士が情報の共有ができるよう、日誌や連絡ノート活用して、過不足の無い援助・支援を行い、連携をとっていく。

○訪問のたびに利用者様だけではなく、ご家族の話を傾聴しながらコミュニケーションを図り、様子観察を行い、利用者様をとりまく環境を常に把握し、より良い対応や連携ができるようにしていきます。

○常勤・登録は関係なく、プロの訪問介護員として訪問時間や介護保険のルールを守り、服装・所作・言葉使いにも気を付け、信頼と安心感のある、安定した訪問を行っていく。

**３、訪問介護員の質の向上に努めます。**

○下記のように研修予定を組み、学ぶ場を提供する。

|  |  |
| --- | --- |
| 4月～10月 | 11月～3月 |
| 接遇・マナー　　　　 | 感染症・救急対応 |
| 倫理・法令遵守、介護保険 | プライバシー保護 |
| 安全衛生について、KYT | 事例検討・介護予防 |
| 身体拘束、認知症ケア | KYT |
| 報告・連絡・相談について。 | 援助の見直し |
| 個別指導(随時) | 個別指導(随時) |

○個別指導は常時行えるようにし、援助や声かけ、対応に困っている訪問介護員に同行し、問題点を一緒に探しだし、答えを教えるのではなく、一緒に考え答えを導き出せるようにしていき、問題と向き合えるよう指導していく。

○考え・思う力がつくよう、常に訪問介護員とコミュニケーションを図り、ディスカッションができる環境作りをしていく。

**＜利益について＞**

　現在常勤ヘルパーが1名、登録ヘルパーが7名(内1名休職中)。半数が60歳を超えていて、売上が伸びない状態。適材適所を行い、売上が上がるよう努める。

**＜訪問介護員の心得＞**

○資格・年齢・経験に関係なく、自ら学ぶを意識する。

○笑顔で挨拶・対応を心がけ、傾聴・共感・受容を忘れない。

○言葉使いや所作に気を使い、プロの介護職の対応を心がける。

○「知りません」「分かりません」「聞いていません」はプロの発言ではないので、知らない事は知ろうとし、分からない事は分かろうとし、聞いてないではなく、自ら聞く姿勢を持つ。

○記録や報連相が重要な事を意識して、「誰かがやってくれるだろう」や「誰かが伝えると思った」等の「○○だろう」や「○○と思った」を無くす。

○利用者様だけではなく、そのご家族や環境にも目を向けられるよう、常に広い視野をもち、個人の偏見や拘りのない援助・支援を行う。

○爪は短く切り、マニキュアや石・飾りのある指輪やアクセサリー避け、過剰な香水やデオドラントスプレーも避け、清潔に努める。

○笑顔で挨拶・対応を心がけ、私情は持ちこまない。

○訪問時間や指示は守り、何かあれば報連相を必ず行う。

○個人情報保護は必ず守り、たとえ気心のしれた仲の人や家族にも他言は禁止。

○提出物や返事は期日を守る。

○記録書や日誌は公文書であることを念頭におき、記入忘れやミスがないようにする。

○お互い様の精神を持ち、許し合う・助け合う気持ちを持ち続ける。